

秋田県動物愛護センター自家用電気工作物保安管理業務委託
特記仕様書

1 目的

秋田県動物愛護センターの自家用電気工作物について、電気事業法第42条第1項に定められた電気工作物の維持管理義務に基づき、監督官庁に提出した保安規程を遵守し、適切に保安管理することを目的とする。

2 委託業務の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 自家用電気工作物の概要

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 施設名 | 秋田県動物愛護センター |
| (2) 所在地 | 秋田市雄和椿川字奥椿岱1番地 |
| (3) 最大電力 | 150 kW |
| (4) 受電電圧 | 6, 600 V |
| (5) 設備容量 | 225 kVA |

4 委託業務の内容

(1) 点検

- | | |
|-------|---|
| ①月次点検 | 需要設備について、巡視点検等を2ヶ月に1回実施する。 |
| ②年次点検 | 需要設備について、点検及び必要な項目について測定・試験等を1年に1回実施する。 |
| ③精密点検 | 需要設備について、必要に応じて隨時実施する。 |

(2) 需要設備の点検は、別紙「巡視、点検、測定及び試験の基準」に掲げる該当項目について行う。

(3) 電気工作物の設置・工事について、設計審査、工事の監督及び竣工検査の実施・立ち会い並びに必要な指導・助言。

(4) 電気工作物の維持及び運用が適正に行われるための指導・助言。

(5) 電気工作物の事故発生時の応急処置指導及び原因究明・再発防止に関する指導・助言。

(6) 電気関係法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導。

(7) 電気関係法令に基づく立入検査実施時の立ち会い。

(8) その他明記されていない事項について、発注者と協議して定める。

5 委託業務の従事する者

委託業務に従事する者は、電気事業法による電気主任技術者の資格を有するものとする。

6 提出を要する書類及び提出時期（提出部数は各1部）

(1) 委託業務の実施前（提出時期：契約締結後速やかに）

- ①従事者名簿
 - ・委託業務に従事する者の氏名、生年月日を記載した書面
(様式は任意)
 - ・主任技術者の種類及び番号がわかる写し

(2) 委託業務の実施後（提出時期：実施後速やかに）

- ①完了届
 - ・委託業務が完了した期日、点検内容等を記載した書面
(様式は任意)

7 その他

委託業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

別紙

巡視、点検、測定及び試験の基準

対象設備	項目	月次点検 周期：隔月	年次点検 周期：毎年	精密点検 周期：随時	測定・試験	
					項目	周期
引込設備	区分開閉器	異音、異臭、損傷、汚損等の有無	電柱、腕木、碍子、支線、支柱、保護柵などの損傷、腐食 ケーブル腐食、亀裂、損傷 その他、月次点検に準ずる		絶縁抵抗測定	毎年
	引込線	電線と他物との離隔距離の適否			接地抵抗測定	毎年
	支持物	機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無			保護継電器の動作特性試験	毎年
	ケーブル等	接地線等の保安装置の取付状態				
		標識、保護柵の状況 ヘッド、接続函、分岐函等接続部の加熱、損傷、腐食				
		布設部の無断掘削				
受電設備	断路器	異音、異臭、損傷、汚損等の有無	受と刃の接触、緩み、荒れ具合 振止め装置の機能 操作具合、機構点検、付属装置の状態 油量、油の汚れ、必要によりその特性調査 外部の損傷、亀裂、緩み、汚損、コンパウンドの異常の有無 裏面配線の塵埃、汚損、緩み、断線の有無 碍子類、支持物の腐食、損傷、変形、緩みの有無 その他、月次点検に準ずる	遮断速度測定 開極投入時間 最小動作電圧及び電流 変圧器内部の点検 コイル接続部 リード線 鉄心 その他各部	絶縁抵抗測定	毎年
	電力用ヒューズ	電線と他物との離隔距離の適否			接地抵抗測定	毎年
	遮断機	機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無			保護継電器の動作特性試験	毎年
	高圧負荷開閉器	接地線等の保安装置の取付状態			保護継電器と遮断機の連動試験	毎年
	変圧器	受と刃の加熱、変色、汚損、異物付着			電圧、負荷電流測定	隔月
	コンデンサ及びリアクトル	外部の損傷、碍子、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、ふくらみ取付状態			B種接地線の漏えい電流測定	隔月
	避雷器	ヒューズの異常、その他の必要事項				
	計器用変成器	計器の指示、異常、表示灯の異常、操作、切替開閉器などの異常				
	母線等	その他必要事項				
受配電盤	断路器 遮断器 開閉器類 配電用変圧器 電線及び支持物 ケーブル等	受電設備と同じ	受電設備と同じ	受電設備と同じ	受電設備と同じ	毎年

項目 対象設備		月次点検 周期：隔月	年次点検 周期：毎年	精密点検 周期：随時	測定・試験	
					項目	周期
接地工事	接地線 保護管等	異音、異臭、損傷、汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無 接地線等の保安装置の取付状態	腐食、断線、外れ、弛みの有無 その他、月次点検に準ずる		接地抵抗測定	毎年
構造物	受電室建物 キュービクル式受・変電設備の金属製外箱等 配電設備	異音、異臭、損傷、汚損等の有無 機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無 接地線等の保安装置の取付状態 損傷、変形、腐食、雨漏り、雨雪侵入 小動物侵入口の有無 据付状態	消火設備の状態、標識、表示の状態 その他、月次点検に準ずる		接地抵抗測定	毎年
受配電盤	配線 配線器具 低圧機器等	異音、異臭、損傷、汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付状態及び加熱の有無 接地線等の保安装置の取付状態 開閉器等の湿気、塵埃等の有無	各部の変形、損傷、加熱物との離隔状態 開閉器、器具の接続状態 その他、月次点検に準ずる		絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年

(注) 「随時」とは、電気管理技術者が必要と認めた場合をいう